



令和4年12月6日

精神しょうがいしゃ当事者が登壇 東京都立第五商業高等学校で メンタルヘルスの授業を実施します

市では、令和2年より国が示す地域生活支援促進事業の実施に基づき、精神しょうがいしゃが個人の尊厳にふさわしい日常生活、社会生活を営むことができるよう、またしょうがいの有無にかかわらず地域住民が相互に人格と個性を尊重して暮らすことができる地域づくりを目的とし、くにたち精神しょうがいしゃ支援連絡会を立ち上げ、地域医療機関や精神しょうがいしゃに関わる民間事業所とともに精神しょうがいの理解促進へ向けて普及啓発活動を行っています。

今年度、学習指導要領の改正があり、高校の保健体育の授業で精神しょうがいを引き起こす要因となる「精神疾患」が扱われることになりました。そこで、学校、高校生への普及啓発の一環とし、くにたち精神しょうがいしゃ支援連絡会のメンバー・当事者が高校へ訪問し、現場の「生」の声を届けることになりました。当事者が公の場で自らの体験談を話すことは、しょうがいの特性から考え画期的なことになります。このことについて広く周知したく、ぜひ、貴媒体での取材・掲載方、お願いいたします。

記

1. 日時 12月14日（水）午前10時45分～午後0時35分（予定）
2. 場所 東京都立第五商業高等学校 体育館（国立市中3-4）
3. 対象 東京都立第五商業高等学校・全日制の1年生 約200名
4. 登壇者
 - ・くにたち精神しょうがいしゃ支援連絡会 メンバー
 - ・精神しょうがいしゃ当事者2名
5. 授業内容
 - ・初期症状の理解「こころってそもそも何？」「リラックス方法を知る。」
 - ・教科書おさらいクイズ



- ・ 社会環境を考える 諸外国の死因原因について
- ・ 高校生の実態調査の報告
- ・ こころの健康マップ 初期症状、予防を知る
- ・ 身近な相談者の紹介
- ・ 当事者の体験談
- ・ 市内の社会資源の紹介

【高校で授業を行う目的】

学習指導要領が改正され、今年度から高校の保健体育の教科書で約40年ぶりに精神疾患の予防と回復の項目が盛り込まれました。教科書にうつ病、統合失調症などの疾患名、症状、対処が記載されています。心の病を学習するメンタルヘルスを学校で学ばなかった親世代、教員世代の中で育っている生徒に、正しい知識を持ち偏見なく心の病の予防や早期対応、治療の重要性に気づいていただき、もし罹患した場合にも適切な対応により回復できることを授業の中で理解していただくことが目的です。

また、精神疾患を知識として伝えることに加えて、教諭、当事者、支援者で協力し授業内容を作り上げ、学校の理解を深めることも目的です。

取材について

1. 定員

3組（取材席は要相談です）

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、基本取材席は1席ずつ間隔を空けて使用することとします。

2. 申込方法

12月12日(月)までに、下記の問い合わせ先まで電話またはメールで①社名②担当者名③電話番号④取材者数⑤取材方法をお伝えください。メールでの申し込みの際、件名に「第五商業高校メンタルヘルスの授業」と記載願います。

問い合わせ

国立市健康福祉部 しょうがいしゃ支援課相談支援係

TEL : 042-576-2121(直通)

メール : sec_shogaishien@city.kunitachi.lg.jp